

刈谷でもマイナンバー詐欺未遂事件勃発！

～マイナンバー詐欺根絶緊急アピール～

マイナンバー制度の概要と詐欺の手口

平成28年1月から、社会保障・税務関連の諸手続にマイナンバーを使用することが義務づけられ、マイナンバー制度をかたり、預金口座番号などの個人情報聞き出そうとする不審な電話や訪問が高齢者を中心に全国で相次いでおります。

刈谷市内でもマイナンバー詐欺未遂事件が勃発し、今後、新たな詐欺被害が懸念されます。そこで、マイナンバー制度の正しい理解とマイナンバー詐欺を根絶する目的で、「マイナンバー制度の概要と詐欺の手口」の講演会を開催いたしますので、ぜひ、ご参加ください。

【ご挨拶】

刈谷警察署長 中村 隆則 氏

【講師】

特定社会保険労務士 大参 直子 氏
(社会保険労務士事務所みらいサポート所長)

刈谷警察署 生活安全課長 日下 誠 氏

【日時】平成27年11月27日(金)

午前11時00分～12時00分

【場所】刈谷商工会議所 2階 会議室

【受講料】無料

【定員】50名(先着順)

【申込】下記の申込書により、FAXにてお申込みください。

TEL (0566) 21-0370

FAX (0566) 24-6049

【主催】刈谷商工会議所 (公社)刈谷法人会刈谷支部 刈谷警察署

～主な講演会内容～

1. マイナンバー制度とは？

- ◆マイナンバー制度の基礎知識
- ◆社会保険、税金等、生活はどう変わるのか！
- ◆マイナンバーが漏洩するとどうなる？

2. マイナンバーに関する犯罪対策

- ◆マイナンバー詐欺の被害実態
- ◆刈谷警察署によるマイナンバー詐欺の手口
- ◆マイナンバー詐欺への対処

など



「マイナンバー制度の概要と詐欺の手口」(11/27)参加申込書

事業所名		所在地	
電話番号		FAX番号	
参加者名		参加者名	

※ご記入頂きました情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。